幸袋まち　まちづくり協議会組織図

R5.12.13 修正

総　　会

役員会

（会長１名・副会長２名・事務局長１名・事務局次長１名・運営委員長１名・会計１名　計７名）

●まちづくり協議会の方針及び運営のとりまとめ機関

関係支援団体

幸袋小学校・幸袋中学校・幸袋児童クラブ・ＮＰＯ法人人権ネットいいづか

※必要に応じ、活動に協力

賛助会員

運営委員会

（役員７名・各部会長６名　計１３名）

●地域の問題提起、各部会との調整、指示

事務局

（事務局長１名・事務局次長１名・事務局員）

●協議会の事務処理

専門部会　５部会

総務・企画部会

部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
- ●幸袋まちづくり企画･運営全般（目尾地域振興基本計画を含む）に関すること
- ●収益活動の調査研究

【構成団体】
- ・幸袋地区自治会長会
- ・地区公民館連絡協議会

地域づくり部会

部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
- ●住みよいまちづくり、コミュニティづくりに関すること
- ●スポーツ活動の活発化
- ●伝統的イベント等の開催
- ●観光資源の有効利活用

【構成団体】
- ・幸袋地区自治会長会
- ・幸袋体育部長会
- ・幸袋商工青年会

教育・文化部会

部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
- ●子どもたちをすくすく育てる地域づくり
- ●みんなが学べる環境づくり
- ●伝統文化の保存・継承等に関すること
- ●青少年健全育成に関すること
- ●人権学習、研修会等に関すること

【構成団体】
- ・幸袋地区自治会長会
- ・幸袋地区子ども会指導者連絡協議会
- ・幸袋地区青少年健全育成会
- ・幸袋小学校ＰＴＡ
- ・幸袋中学校ＰＴＡ
- ・幸袋小熟年者マナビ塾

健康・福祉部会

部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
- ●高齢者が生き生き暮らす地域づくり
- ●みんなが健やかに暮らせる地域づくり

【構成団体】
- ・幸袋地区自治会長会
- ・幸袋地区民生委員・児童委員協議会
- ・幸袋地区社会福祉協議会
- ・幸袋校区老人クラブ連合会
- ・幸袋地域福祉ネットワーク委員会

あんぜん・環境部会

部会長・副部会長
会計補助員各１名

【活動方針】
- ●犯罪から守る安全安心な地域づくり
- ●自然災害や火災から守る安全安心な地域づくり
- ●交通事故の無い地域づくり
- ●自主防犯・防災組織づくり
- ●交通安全啓蒙活動
- ●道路、水路など危険個所の調査

【構成団体】
- ・幸袋地区自治会長会
- ・交通安全協会幸袋支部
- ・飯塚市消防団飯塚方面隊分団目尾・幸袋・庄司　各分隊
- ・地区補導委員（市委嘱）
- ・地区補導委員（警察委嘱）